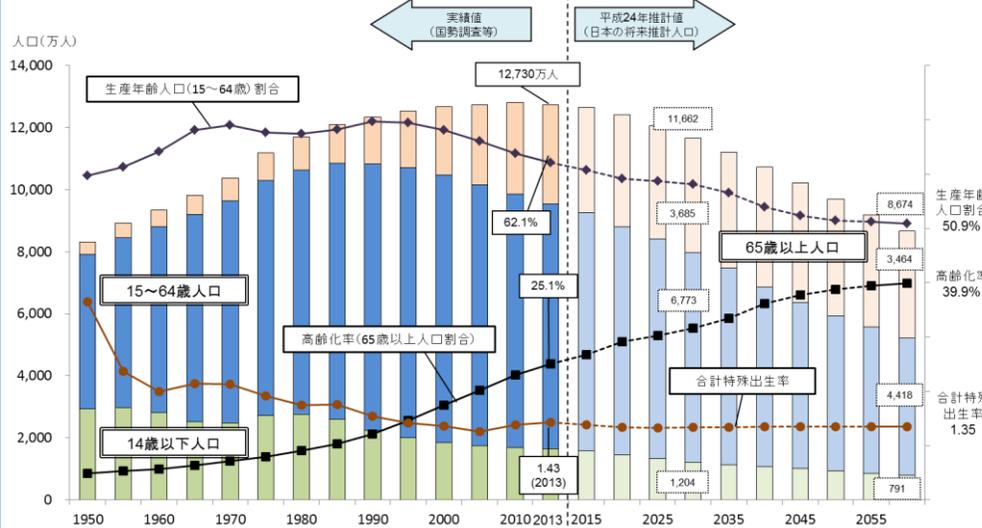


厚生労働省まち・ひと・しごと創生サポートプラン

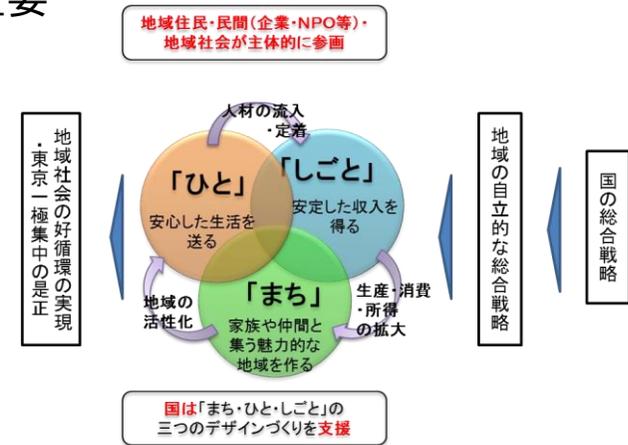
予想される将来像と基本的考え方

- 急速に少子高齢化が進行し、2060年には人口が8,674万人まで減少し、高齢化率は2013年の25.1%から2060年には39.9%となると推計。労働力人口も大幅に減少
- 人口減少の状況は地域によって大きく異なる。
- 東京圏への若年層の人口移動が生じており、医療・介護ニーズの大幅な増大とこれによる施設や人材の不足などの問題も生じる。
- 人口減少克服・地方創生という構造的な課題に対処するためには、国と地方が、国民とともに今後の見通しや基本認識を共有しながら総力をあげて取り組むことが重要



自立性、多様性のある地方社会の創生に向けた取組

- 地方に「しごと」をつくり、地方へ「ひと」を呼び込み、「ひと」の暮らしを支える「まち」が活性化する好循環・相乗効果が重要
- これまでの施策が具体的効果を生み出せなかった原因を詳細に吟味し、その上で個別施策の羅列ではなく、個々の施策が有機的に関連づけられることが必要
- 地域づくりの担い手としては、市民が主体的に参加する非営利法人や商店街、町内会といった地域組織、営利企業、公的機関等が総出で取り組むことを考える必要
- 取組にあたっては、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に沿った対応やPDCAサイクルの確立が極めて重要



雇用制度・雇用対策に関する取組方針



総論

- ①地域を牽引できる産業・雇用創出を図る一定規模の地域とその周辺地域、②人手が不足している中で地域を維持するための産業・雇用創出を図る地域に大別して考える必要
- 地方中核都市に成長力のある産業・企業を誘致するためには、優秀な人材を確保することが必要
- 地域に人材が定着するためには、地域の強みや特性を活用して、都市部にはない、都市部とは違った魅力ある働き方、生活面でのメリットを提供し、それをアピールすることを考える必要
- 生活面でのメリットについては、実質可処分所得の地域別モデルケースを作成し、地方で暮らすことでどれだけ家計的に豊かになるかを示すことも一つの方策

産業・雇用創出

- 各自治体は、地域固有の比較優位性を備えた競争力(強み)のある産業分野を選定し、育成することが求められる。
- 地域に産業を興し、知識や人材を集積させていくために、地域の産業・雇用創出をマネジメントするための「産官学金労」やボランティア等が連携した組織を整備することが必要
- 地域の魅力を発信することで、国境を越えて、アジアも含めた海外資本や大学で働く研究者等の高度人材等の「ヒト・モノ・カネ」を呼び込み、地域の活性化につなげることも考えられる

人材確保・人材育成



- 人材政策にフォーカスし、地域や企業が必要とする人材確保のためのマッチング支援、人材の能力開発支援、魅力ある職場作り支援等に取り組むことが重要
- 人口減少が著しい自治体においては、医療、介護、福祉分野など地域の住民サービス基盤の維持が課題。このため、医療、介護、福祉分野における人材確保に喫緊に取り組む必要

多様な働き方の確保



- 地域で産業を興し、必要な人材を確保するためにも、様々な背景や価値観を持った人々が持てる能力を存分に発揮できる環境の整備が不可欠
- 高齢者、障害者、若者、女性等多様な人材が定着して活躍できるよう、魅力的な働き方やライフスタイルなどを実現するべく、当事者のニーズも把握しながら検討することが必要

少子化対策に関する取組方針

総論

- 安心して結婚や出産・子育てを行うことができる経済的基礎をつくることが重要
- 少子化対策を進めるに当たっては、第1子の壁、第2子の壁、第3子以降の壁として現状分析した上で課題を整理し、それぞれの対策を講じることが重要
- 少子化施策に係る様々な指標をレーダーチャートのようにデータ化して他都市との比較を行うなど、施策の進捗と育児のしやすい環境を「見える化」し、若い世代の移動の指標にしていくことが重要
- 地域で少子化対策を検討するに当たっては、各地域で出生順位ごとの出生率推計値を分析し、各自治体が他の地域と比較することも考えられる。

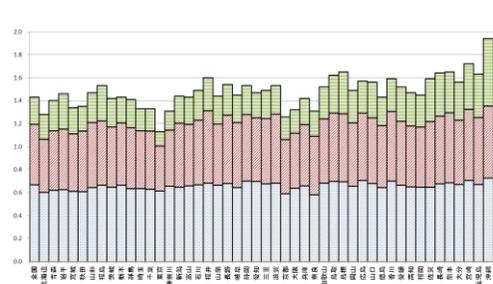
子育て支援

- まずは、各自治体は、地域の実情に応じて、子ども・子育て支援新制度のサービスを効果的に組み合わせせていくことが求められる。
- 企業とも連携した受け皿整備を進めることが必要
- 保育需要のピークは平成29年と推計されており、保育所や保育士が余剰となる可能性も想定される中で、施設や人材の合理化・効率化に対応できるようにすることも考慮すべき
- 人口減少に歯止めをかけることは、企業等経済界にとってもメリットが大きいものであり、企業等が少子化対策の推進にさらに積極的に参画することを促す取組も検討すべき

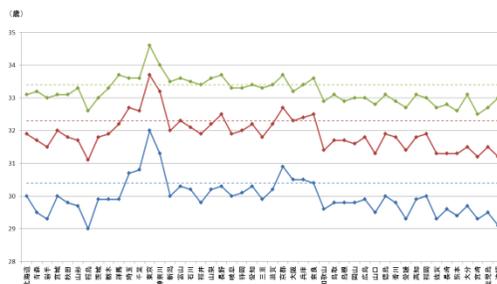
ワークライフバランス

- 企業と連携したワークライフバランス実現に向けた取組を実施することが必要
- 「パパクオータ制度」の導入を働きかけるなど、男性の育児休業の取得促進に向けた施策が必要
- くるみんやプラチナくるみん取得企業について、自治体としてその周知及び支援を行うための方策を検討

都道府県別にみた出生順位ごとの出生率推計値(2013年)



都道府県別にみた出生順位ごとの母の平均年齢(2013年)



医療・介護、福祉サービスの基盤整備に関する取組方針

総論

- 生活基盤としての医療、介護、福祉といった生活支援サービスが備わった「まち」が人々の暮らしを支えることが必要
- 人材確保やサービス提供が困難な地域の増加に備え、利用者の利便性等にも勘案し、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉といった福祉サービスの融合を図ることが必要。その更なる推進方策とともに、福祉サービスの担い手となる専門職種を統合・連携させる方策を検討するための検討チームを厚生労働省に設置
- 移動のための支援は、都市のコンパクト化や公共交通網の再構築と連携しながら、整備していくことが必要
- 地域支援事業の一環として、「福祉有償運送」のスキームを活用することなどにより、社会福祉法人等による移動支援サービス等の提供を支援
- 都会から地方へ移住し、健康で生き生きとした生活を送りたいという希望をもつ高齢者の支援が必要

多世代交流・多機能型福祉拠点



医療・介護

- 安心して暮らすことができる「住まい」を提供することを前提に、その安心を支える見守りなどの「生活支援」やそれぞれの状態に応じた「予防」・「医療」・「介護」が有機的に連携して提供されるシステムを、コンパクトシティの形成とも連動して、構築することが必要
- 医療計画や介護保険事業計画と地方版総合戦略を連携させていくことが重要
- いわゆるスマートウェルネスシティの構築といった、健康づくりを意識したソーシャルキャピタルの活用やまちづくり
- サービスの提供体制の連携・再編等の地域医療連携推進法人や地域医療介護総合確保基金の活用と高齢者向け住宅や病院を対象とするヘルスケアリートの活用

福祉

- 福祉サービスの融合化を進めることにより、各サービスがコーディネートされ、ワンストップでサービス提供できる体制を構築することが必要
- 中山間地域においては、日常生活に不可欠な施設や地域活動を行う場を「小さな拠点」として集約することが重要